



鳥取県公報

令和5年5月19日（金）
第9499号

毎週火・金曜日発行

目 次

| | |
|--------|---|
| ◇ 告 示 | 物品売払代金の徴収事務の委託（263）（公文書館）・・・・・・・・・・ 2 |
| | 物品売払代金の徴収事務の委託（264）（とっとり弥生の王国推進課）・・・・・・・・・・ 2 |
| | 指定自立支援医療機関の指定（265）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・ 2 |
| | 保安林の指定予定（266）（森林づくり推進課）・・・・・・・・・・ 2 |
| | 公共測量の実施（267）（県土総務課）・・・・・・・・・・ 3 |
| | 指定居宅サービス事業の廃止の届出（268）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・・・ 3 |
| | 指定介護予防サービス事業の廃止の届出（269）（〃）・・・・・・・・・・ 3 |
| | 会計管理者の権限に属する事務の一部の委任（270）（会計指導課）・・・・・・・・・・ 4 |
| ◇ 選管告示 | 選挙管理委員会の招集（36）・・・・・・・・・・ 4 |
| ◇ 監査告示 | 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等（1）・・・・・・・・・・ 4 |
| ◇ 調達公告 | 随意契約の相手方の決定（教育センター）・・・・・・・・・・ 5 |
| | 落札者の決定（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・ 5 |
| | 落札者の決定（教育センター）・・・・・・・・・・ 5 |

告 示

鳥取県告示第263号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、公文書館が刊行する図書の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月19日

鳥取県立公文書館長 柳 楽 利 明

| 委託の相手 | 委託期間 |
|----------------|------------------------|
| 河本家保存会 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで |
| 韓国物産館 | 〃 |
| 一般社団法人境港観光協会 | 〃 |
| 鳥取県教科図書販売株式会社 | 〃 |
| 鳥取県立博物館振興会 | 〃 |
| 鳥取市鹿野往来交流館 | 〃 |
| 公益財団法人鳥取市文化財団 | 〃 |
| 鳥取大学生生活協同組合 | 〃 |
| 株式会社ヤードクリエイション | 〃 |
| 一般財団法人米子市文化財団 | 〃 |
| 倉吉博物館協会 | 令和5年4月19日から令和6年3月31日まで |
| 一般財団法人米子市文化財団 | 〃 |

鳥取県告示第264号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、とっとり弥生の王国推進課が刊行する図書の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 委託の相手 | 委託期間 |
|---------------|-----------------------|
| 鳥取県立博物館振興会 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで |
| 公益財団法人鳥取市文化財団 | 〃 |

鳥取県告示第265号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 開設者の氏名 又は名称 | 開設者の住所 | 指定自立支援医療 機関の名称 | 指定自立支援医療 機関の所在地 | 自立支援医療 の種類 | 指定年月日 |
|----------------|----------------|-------------------|--------------------|---------------|----------|
| 森 拓 | 米子市糺町一丁目 75 | しのめ診療所 | 米子市東町138 | 精神通院医療 | 令和5年5月1日 |

鳥取県告示第266号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和5年5月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所
東伯郡琴浦町大字中村字下寺内後447の1、字本谷東平頭636の1、字大藤谷口長坂頭645の81
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、琴浦町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び琴浦町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第267号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年5月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（地図修正（修正数値図化））
- 2 作業期間 令和5年5月9日から同年9月29日まで
- 3 作業地域 中海周辺（米子市及び境港市）

鳥取県告示第268号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年5月19日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

| 事業者の名称 又は氏名 | 指定に係る事業所の名称 | 指定に係る事業所の所在地 | 届出年月日 | 廃止年月日 | サービスの種類 |
|----------------|--------------|--------------|-----------|-----------|-------------|
| 医療法人社団 悠々 | ふれあいクリニックやざき | 米子市米原九丁目3-10 | 令和5年5月8日 | 令和5年6月8日 | 訪問看護 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 訪問リハビリテーション |
| 森下 計子 | 森下薬局 | 境港市幸神町357 | 令和5年5月10日 | 令和5年3月31日 | 居宅療養管理指導 |

鳥取県告示第269号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和5年5月19日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

| 事業者の名称 又は氏名 | 指定に係る事 業所の名称 | 指定に係る事 業所の所在地 | 届出年月日 | 廃止年月日 | サービスの種類 |
|----------------|------------------|------------------|-----------|-----------|-------------------------|
| 医療法人社団 悠々 | ふれあいクリ ニックやざき | 米子市米原九 丁目3-10 | 令和5年5月8日 | 令和5年6月8日 | 介護予防訪問看 護 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 介護予防訪問リ ハビリテーショ ン |
| 森下 計子 | 森下薬局 | 境港市幸神町 357 | 令和5年5月10日 | 令和5年3月31日 | 介護予防居宅療 養管理指導 |

鳥取県告示第270号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

令和5年5月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委任させた事務

- (1) 河川法（昭和39年法律第167号）第67条の規定による原因者負担金の収納に関する事務
- (2) (1)に伴う損害賠償金の収納に関する事務

2 委任を受けた出納員

鳥取県県土整備部河川課
課長補佐 森田 邦義

3 委任期間

令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第36号

令和5年第6回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和5年5月19日

鳥取県選挙管理委員会委員長 大 口 久 志

- 1 日時 令和5年5月23日（火） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 選挙出前講座の実施計画について
 - (2) その他

監査委員告示

鳥取県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の29に規定する包括外部監査人である牧野芳光の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が当該包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間について、同法第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年5月19日

鳥取県監査委員 桐 林 正 彦
鳥取県監査委員 山 根 朋 洋

鳥取県監査委員 奈良井 恵
鳥取県監査委員 川 部 洋

| 氏 名 | 住 所 | 監査の事務を補助できる期間 |
|-------|----------------|------------------------|
| 音田 勝正 | 東伯郡北栄町下神754 | 令和5年5月18日から令和6年3月31日まで |
| 駿同 利明 | 米子市淀江町今津140-1 | 〃 |
| 入江 聡 | 米子市観音寺新町一丁目8-5 | 〃 |

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年5月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 令和5年度鳥取県教育系ネットワーク管理運営業務 一式
- 2 契 約 方 式 随意契約
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年3月13日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社鳥取県情報センター
鳥取市寺町50
- 5 契 約 金 額 71,493,950円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 随意契約による理由 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に関連して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。（政令第11条第1項第2号）
- 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県教育センター
鳥取市湖山町北五丁目201

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年5月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 令和5年度鳥取県危機管理情報ネットワークシステム保守業務 一式
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 令和5年3月13日
- 4 落札者の名称及び所在地 パナソニックコネクト株式会社現場ソリューションカンパニー西日本社
大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5-41
- 5 落 札 金 額 54,450,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 令和5年1月20日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県危機管理局危機対策・情報課
鳥取市東町一丁目271

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年5月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県立鳥取湖陵高等学校CAD実習室Ⅱパソコン等賃貸借 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和5年3月13日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社ソルコム鳥取支店 鳥取市岩吉166-2 |
| 5 落札金額 | 34,650,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和5年1月27日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称 及び所在地 | 鳥取県立鳥取湖陵高等学校 鳥取市湖山町北三丁目250 |